

第2回高知県環境影響評価技術審査会

議 事 録

開催日時：平成24年2月21日（火）
午後2時00分から午後2時16分
開催場所：高知市本町5丁目6番42号
高知会館3階「飛鳥の間」

環境共生課

会次第

- 1 開会
- 2 議事録署名委員の指名
- 3 「香南清掃組合新ごみ処理施設整備に伴う環境影響評価方法書」の審議
- 4 事務局からの連絡事項
- 5 閉会

委員総数及び出席委員数

会員総数 15名

出席委員数 9名

出席委員 石川 妙子、一色 健司、岡林 南洋、岡村 眞、
佐藤 重穂、島 弘、関田 諭子、長門 研吉、
松田 誠祐

事務局出席者

環境共生課	課長	小松 句美
	チーフ(自然共生担当)	松井 隆彦
	主任	武田 啓子

1 開会

小松課長

皆様、本日はご多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。環境共生課長の小松でございます。

定刻となりましたので、ただいまから、「第2回高知県環境影響評価技術審査会」を始めさせていただきます。

本日の環境影響評価技術審査会は、委員15名のうち9名のご出席を頂いておりますので、高知県環境影響評価条例施行規則第69条第3項の規定により、過半数の出席をもって会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

なお、御出席の予定でございました岡部委員につきましては、急遽欠席の御連絡がございましたので、ご報告いたします。

それでは、これから以降の進行につきましては、松田会長さんをお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事録署名委員の指名

松田会長

それでは議事に入る前に、本日の会議の議事録署名委員を指名させていただきます。

一色委員さんと、佐藤委員さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 「香南清掃組合新ごみ処理施設整備に伴う環境影響評価方法書」の審議

松田会長

それでは、議事次第に従いまして進めさせていただきます。

議事次第(1)の諮問事項に移ります。

これにつきましては、御案内のとおり、本日は当審査会の答申の取りまとめに向けた審議を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

審議に先立ちまして、事務局よりこれまでにいただいた委員の皆様の皆様のご意見に対する事業者の考え方についての資料と、これらの意見をもとに事務局において作成した「答申案」を用意しているようですので、これについて説明をお願いします。

小松課長

では、説明させていただきます。

諮問事項「香南清掃組合新ごみ処理施設整備に伴う環境影響評価方法書」につきまして、第1回審査会において審議していただいた結果、またその後今回の審査会までに意見照会させていただきました結果につきまして、お手元にお配りしております資料の2P～3P「資料2」とおりとなっております。

それではまず、担当チーフより、委員の皆様からいただきましたご意見および、ご意見に対する事業者の考え方につきましてご紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

松井チーフ

環境共生課 松井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、第1回審査会で委員の皆様にはいただきました御意見とそれに対します事業者の考え方につきまして、お手元の「資料2」に添って、概要を御紹介させていただきます。

全部で10項目ございます。

・・・「資料2」の各項目を紹介・・・

以上、10件の項目についてやり取りが行われました。

なお、1番と2番に関しましては、昨年11月に行いました方法書に関する意見照会の際に出された意見でございます。3番から10番に関しましては、前回1月の技術審査会で委員の皆さんから出された意見と事業者の見解となっております。

なお、第1回審査会以降、新たに意見出しされたものはございません。

最後に、網掛けしてあります1番と2番、9番と10番は記述した方がいいのではないかということで、答申案の方に盛り込んだ項目となっております。

以上でございます。

小松課長

担当チーフよりご紹介いたしましたとおり、前回の会で委員の皆様方にはいただきました御意見とそれに対します事業者の考え方の結果に基づきまして、今回記述を要すると判断いただきました項目1、2、9、10につきまして、「資料1」の答申案を作成いたしました。1P目をご覧ください。

・・・「資料1」答申案の、記以下の項目読み上げ・・・

以上、3項目を記載した、答申案を作成しました。

以上でございます。

松田会長

ありがとうございました。

ただ今の説明と答申案について何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

石川委員

「資料2」の1の、環境影響評価準備書とあるのは、方法書ではないでしょうか。

松田会長

方法書は今出ていますので、次に準備書が出てきます。その時に準備書の方では書いてもらうということになります。

石川委員

わかりました。

松田会長

他に何かございませんでしょうか。

これまでの議論を踏まえて、答申書案の中に意見は入っているかと考えているのですが、これでよろしいでしょうか。

異議もないということですので、それではこの案でご承認ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

(全委員 異議なし)

ありがとうございました。

それでは、議事次第(2)「その他」について、事務局から何かありますか。

4 事務局からの連絡事項

- 小松課長 | ご承認ありがとうございました。
本日、審査会で答申案をご承認いただきましたので、松田会長さんのご了承を得まして、知事あてに答申をいただき、その後、いただいた答申等を考慮いたしまして、知事意見書を作成し、事業者あてに送付することになりますので、よろしくお願いいたします。
- 小松課長 | 今後のスケジュールですが、今回の「香南清掃組合新ごみ処理施設整備」につきましては、この後、事業者が実際に環境アセスメントを行いまして、その結果を環境影響評価準備書として取りまとめます。
- 小松課長 | この準備書の送付を受けた段階で、再度、審査会に諮問をさせていただき、ご意見をお伺いすることになりますので、また、文書等出させていただきます。大変お忙しいこととは存じますが、委員の皆様には引き続き、ご指導、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。
- 佐藤委員 | 確認ですが、事業者がアセスと準備書の作成に大体どのくらい期間が掛かりますか。
- 小松課長 | 約1年でございます。
- 佐藤委員 | 約1年後位に、私達が審査をするということですね。
- 小松課長 | はい。よろしくお願いいたします。
- 岡林委員 | 前回、処理方法が平成23年度内に決まるというように聞いていたと思いますが、処理方式は決まったのでしょうか。
- 松田会長 | 準備書には決めたもので提案されると思います。
よろしいでしょうか。

5 閉会

- 松田会長 | それでは、これで終了といたします。ありがとうございました。
《 終了 14:16 》